

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年12月23日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月23日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が2021年6月16日に施行されたことから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されたことから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

定款の記載の整理のため、附則における制改定履歴の記載の削除を行うものであります。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

小椋一宏、宮本和明、永留義己、天野治夫、高岡美緒及び加藤道子の6氏を取締役に再任するものであります。なお、高岡美緒及び加藤道子は社外取締役であります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

後藤文明、早川明伸及び小内邦敬の3氏を監査役に選任するものであります。なお、早川明伸及び小内邦敬は社外監査役であります。

## 第4号議案 監査役報酬額(金銭及び譲渡制限付株式の付与のための金銭債権の支給額)改定の件

当社の監査役報酬額を、金銭については年額5,000万円以内とし、また、金銭報酬とは別枠で、当社の監査役に更なる企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2021年12月23日開催の定時株主総会においてご承認いただいた、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額については年額500万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4,000株以内と改定するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	206,210	26,441	0	(注)1	可決 88.15
第2号議案 取締役6名選任の件					
小椋 一宏	220,989	11,662	0	(注)2	可決 94.46
宮本 和明	223,462	9,189	0		可決 95.52
永留 義己	231,951	700	0		可決 99.15
天野 治夫	231,976	675	0		可決 99.16
高岡 美緒	202,301	30,350	0		可決 86.47
加藤 道子	232,018	633	0		可決 99.18
第3号議案 監査役3名選任の件					
後藤 文明	232,030	619	0	(注)2	可決 99.18
早川 明伸	232,056	593	0		可決 99.19
小内 邦敬	232,049	600	0		可決 99.19

第4号議案 監査役報酬額（金銭及び譲渡制限付株式の付与のための金銭債権の支給額）改定の件	228,660	3,991	0	(注)3	可決 97.74
---	---------	-------	---	------	----------

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。